

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	近畿財務局長	
【提出日】	2020年1月14日	
【会社名】	株式会社ピクセラ	
【英訳名】	PIXELA CORPORATION	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤岡 浩	
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	
【電話番号】	06（6633）3500（代表）	
【事務連絡者氏名】	取締役 池本 敬太	
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	
【電話番号】	06（6633）3500（代表）	
【事務連絡者氏名】	取締役 池本 敬太	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	36,000,000円（予定）
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）	

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年4月23日に提出した有価証券届出書並びに2019年5月15日、2019年5月16日、2019年5月21日、2019年6月6日、2019年6月26日、2019年7月12日、2019年7月19日、2019年8月14日、2019年8月30日、2019年9月5日、2019年9月25日、2019年9月26日、2019年10月16日、2019年10月17日、2019年11月18日、2019年11月19日、2019年12月6日、2019年12月25日及び2019年12月26日に提出した有価証券届出書の訂正届出書のうち、「第一部 証券情報 第1 募集要項」の手取金の使途に関する記載に変更がございましたので、これを訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

4 新規発行による手取金の使途

(2) 手取金の使途

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 4 【新規発行による手取金の使途】

##### (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

本プログラムにより調達される手取金の使途につきましては、次のとおりの具体的な使途を予定しております。  
なお、上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金で保管する予定です。

具体的な使途	金額 (百万円)	充当額 (百万円)	支出予定時期
(AV関連事業) 製品開発資金及び仕入れ資金等の運転資金	196	196	2019年5月～2019年7月
(その他) ブランディング及びプロモーション関連費用	33	33	2019年5月～2019年7月
(家電事業) 商品仕入れ資金及び運転資金	53	53	2019年7月
(AV関連事業) 4K/8K、IoT、VR/AR、AI各関連技術開発会社との間の資本業務提携、M&A費用及び各事業に関連する人件費	188	151	2019年9月～2020年3月
(その他) EC事業、インバウンド関連事業、デジタルマーケティング事業、クラウドソフトウェア開発事業に係る資本業務提携、M&A費用及び各事業に関連する人件費	157	38	2019年12月～2020年3月
合計	628	471	

(注) 上記記載は、本第三者割当増資を含む本プログラム全体で調達される手取金の使途について記載しております。本プログラムの詳細については、下記「募集又は売出しに関する特別記載事項 [株式発行プログラムの内容等]」をご参照ください。本第三者割当増資を含む本プログラム全体で調達される手取金は、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額643,120,000円から、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額15,000,000円を差し引いた金額である628,120,000円を見込んでおります。なお、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額643,120,000円は、第1回割当から第12回割当については実際の発行価額を適用し、第13回割当から第15回割当については、第12回割当の発行価額を適用した場合の見込額です。実際には、第13回割当から第15回割当の発行価額は、当該割当に係る発行条件を決定する取締役会決議（以下「割当決議」という。）の日の直前営業日における株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）における当社株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）に基づいて決定され、当該発行価額の確定によって本プログラムによる調達資金の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は増加又は減少することがあります。

< 中略 >

##### (手取金の具体的な使途)

AV関連事業に係る 4K/8K、IoT、VR、AI各関連技術開発会社との間のM&A費用及び人件費

当社は、様々なOS上で独自プラットフォームの開発を進めておりますが、当社のプラットフォームをさらに進化させ、それを拡散するためには、プラットフォーム上で展開される魅力的な各種サービスを展開する事が必要になると考えております。当社内においてもこのような取り組みは行っておりますが、VODサービス、クラウドゲームサービス、グループウェアサービス等の魅力的なサービスやそのサービスに関連する先進的な技術を既に有する会社を、調達資金の総額の見込額が第1回割当時と比較して大きく減額している状況も考慮した上で、現在もIoT事業、AI事業やVR事業を行っている先進的な技術を持つ小型のベンチャー企業を国内を中心に対象とする会社の情報を継続して収集しているという状況であり、成約という状況には至っておりませんが、対象会社の探索は今後も継続して行い、最終的に資本業務提携及びM&Aを実施するための資金として38百万円を想定しており、また、これらの分野の技術に強みを有する人材を確保し、こうした技術を当社のプラットフォーム内に組み込むことによって当社独自の魅力的なサービスを作り、広く拡散することが必要であると判断しており、そのための資金として150百万円を想定しており、本第三者割当増資に基づく調達資金を充当する予定でございます。なお、新たな人材の採用計画として、大手メーカーでの経験が豊富な営業職、開発職の人材を中心に、2名の採用を行いました。

なお、2019年12月24日時点において、M&A費用（事前調査費用）として1百万円、人件費（採用初期費用及び給与）として150百万円を調達資金から充当しております。

EC事業、インバウンド関連事業、デジタルマーケティング事業、クラウドソフトウェア開発事業に係るM&A費用及び人件費

EC事業につきましては、当社グループの製品販売網の拡大や利益率の向上を図る上で、重要な事業領域となります。インバウンド関連事業につきましては、宿泊施設等への当社グループ製品の導入や、IoT関連のシステム開発、AIを活用した宿泊予約システムの導入などにおいて、当社グループのIoT事業の基盤となり得る事業領域となります。デジタルマーケティング事業につきましては、当社のこれまで培ってきたAI技術を、プロモーション・マーケティング領域においても生かせる事業領域となります。クラウドソフトウェア開発事業につきましては、当社の独自のプラットフォームにおいてクラウド技術を活用した独自のアプリケーション開発を積極的に進めるために必要となる事業領域となります。これらの事業領域における成長性のある会社を、調達資金の総額の見込額が第1回割当時と比較して大きく減額している状況も考慮した上で、現在もECでの販売に特化した企業やデジタルマーケティングに強みのある企業を中心に企業情報を収集し、当社内にて検討中という状況であり、その後対象会社を絞り込み、最終的に資本業務提携及びM&Aを実施する資金として58百万円、また、これらの事業領域に適した人材を確保するための費用として99百万円を想定しております。そして、当社の一部の従業員について、これらの事業領域に属する職種への配置転換及びこれらの事業領域に属する開発人員の増員を行うとともに、新たな人材の採用計画として、大手メーカーでの経験が豊富な人材を営業職、開発職、経理職を中心に4名前後の採用を計画しており、既に2名の採用を行いました(当該2名に係る人件費は2020年1月より発生する見込みです。)

なお、2019年12月24日時点において、M&A費用(事前調査費用)として1百万円、人件費(配置転換を行った一部の従業員に係る人件費及び当該事業領域に係る開発人員の人件費)として37百万円を調達資金から充当しております。

本プログラムに基づき調達した資金については、上記表中の 、 、 、 の順番に充当していく予定です。

上記表の記載は、本プログラム全体の用途について記載しております。本プログラムの詳細については、上記「[株式発行プログラムの内容等] (1)本プログラムの内容」をご参照ください。本プログラム全体で調達される手取金は、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額643,120,000円から、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額15,000,000円を差し引いた金額である628,120,000円を見込んでおります。なお、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額643,120,000円は、第1回割当から第12回割当については実際の発行価額を適用し、第13回割当から第15回割当については、第12回割当の発行価額を適用した場合の見込額です。実際には、第13回割当から第15回割当の発行価額は、当該割当に係る割当決議日の直前営業日における取引所における当社株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)に基づいて決定することとなるため、本プログラムによる調達資金の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は増加又は減少することがあります。

<後略>

(訂正後)

本プログラムにより調達される手取金の用途につきましては、次のとおりの具体的な用途を予定しております。

なお、上記の資金用途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金で保管する予定です。

具体的な用途	金額 (百万円)	充当額 (百万円)	支出予定時期
(AV関連事業)製品開発資金及び仕入れ資金等の運転資金	196	196	2019年5月～2019年7月
(その他)ブランディング及びプロモーション関連費用	33	33	2019年5月～2019年7月
(家電事業)商品仕入れ資金及び運転資金	53	53	2019年7月
(AV関連事業)4K/8K、IoT、VR/AR、AI各関連技術開発会社との間の資本業務提携、M&A費用及び各事業に関連する人件費	188	151	2019年9月～2020年3月
(その他)EC事業、インバウンド関連事業、デジタルマーケティング事業、クラウドソフトウェア開発事業に係る資本業務提携、M&A費用及び各事業に関連する人件費	157	66	2019年12月～2020年3月
合計	628	499	

(注)上記記載は、本第三者割当増資を含む本プログラム全体で調達される手取金の使途について記載しております。本プログラムの詳細については、下記「募集又は売出しに関する特別記載事項 [株式発行プログラムの内容等]」をご参照ください。本第三者割当増資を含む本プログラム全体で調達される手取金は、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額643,120,000円から、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額15,000,000円を差し引いた金額である628,120,000円を見込んでおります。なお、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額643,120,000円は、第1回割当から第13回割当については実際の発行価額を適用し、第14回割当から第15回割当については、第13回割当の発行価額を適用した場合の見込額です。実際には、第14回割当から第15回割当の発行価額は、当該割当に係る発行条件を決定する取締役会決議(以下「割当決議」という。)の日の直前営業日における株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)における当社株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)に基づいて決定され、当該発行価額の確定によって本プログラムによる調達資金の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は増加又は減少することがあります。

<中略>

(手取金の具体的な使途)

AV関連事業に係る4K/8K、IoT、VR、AI各関連技術開発会社との間のM&A費用及び人件費

当社は、様々なOS上で独自プラットフォームの開発を進めておりますが、当社のプラットフォームをさらに進化させ、それを拡散するためには、プラットフォーム上で展開される魅力的な各種サービスを展開する事が必要になると考えております。当社内においてもこのような取り組みは行っておりますが、VODサービス、クラウドゲームサービス、グループウェアサービス等の魅力的なサービスやそのサービスに関連する先進的な技術を既に有する会社を、調達資金の総額の見込額が第1回割当時と比較して大きく減額している状況も考慮した上で、現在もIoT事業、AI事業やVR事業を行っている先進的な技術を持つ小型のベンチャー企業を国内を中心に対象とする会社の情報を継続して収集しているという状況であり、成約という状況には至っておりませんが、対象会社の探索は今後も継続して行い、最終的に資本業務提携及びM&Aを実施するための資金として38百万円を想定しており、また、これらの分野の技術に強みを有する人材を確保し、こうした技術を当社のプラットフォーム内に組み込むことによって当社独自の魅力的なサービスを作り、広く拡散することが必要であると判断しており、そのための資金として150百万円を想定しており、本第三者割当増資に基づく調達資金を充当する予定でございます。なお、新たな人材の採用計画として、大手メーカーでの経験が豊富な営業職、開発職の人材を中心に、2名の採用を行いました。

なお、2020年1月10日時点において、M&A費用(事前調査費用)として1百万円、人件費(採用初期費用及び給与)として150百万円を調達資金から充当しております。

EC事業、インバウンド関連事業、デジタルマーケティング事業、クラウドソフトウェア開発事業に係るM&A費用及び人件費

EC事業につきましては、当社グループの製品販売網の拡大や利益率の向上を図る上で、重要な事業領域となります。インバウンド関連事業につきましては、宿泊施設等への当社グループ製品の導入や、IoT関連のシステム開発、AIを活用した宿泊予約システムの導入などにおいて、当社グループのIoT事業の基盤となり得る事業領域となります。デジタルマーケティング事業につきましては、当社のこれまで培ってきたAI技術を、プロモーション・マーケティング領域においても生かせる事業領域となります。クラウドソフトウェア開発事業につきましては、当社の独自のプラットフォームにおいてクラウド技術を活用した独自のアプリケーション開発を積極的に進めるために必要となる事業領域となります。これらの事業領域における成長性のある会社を、調達資金の総額の見込額が第1回割当時と比較して大きく減額している状況も考慮した上で、現在もECでの販売に特化した企業やデジタルマーケティングに強みのある企業を中心に企業情報を収集し、当社内にて検討中という状況であり、その後対象会社を絞り込み、最終的に資本業務提携及びM&Aを実施する資金として58百万円、また、これらの事業領域に適した人材を確保するための費用として99百万円を想定しております。そして、当社の一部の従業員について、これらの事業領域に属する職種への配置転換及びこれらの事業領域に属する開発人員の増員を行うとともに、新たな人材の採用計画として、大手メーカーでの経験が豊富な人材を営業職、開発職、経理職を中心に4名前後の採用を計画しており、既に2名の採用を行いました(当該2名に係る人件費は2020年1月20日より発生する見込みです。)

なお、2020年1月10日時点において、M&A費用(事前調査費用)として1百万円、人件費(配置転換を行った一部の従業員に係る人件費及び当該事業領域に係る開発人員の人件費)として65百万円を調達資金から充当しております。

本プログラムに基づき調達した資金については、上記表中の 、 、 、 の順番に充当していく予定です。

上記表の記載は、本プログラム全体の用途について記載しております。本プログラムの詳細については、上記「[株式発行プログラムの内容等] (1)本プログラムの内容」をご参照ください。本プログラム全体で調達される手取金は、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額643,120,000円から、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額15,000,000円を差し引いた金額である628,120,000円を見込んでおります。なお、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額643,120,000円は、第1回割当から第13回割当については実際の発行価額を適用し、第14回割当から第15回割当については、第13回割当の発行価額を適用した場合の見込額です。実際には、第14回割当から第15回割当の発行価額は、当該割当に係る割当決議日の直前営業日における取引所における当社株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)に基づいて決定することとなるため、本プログラムによる調達資金の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は増加又は減少することがあります。

<後略>